

みどり市事業者用脱炭素推進補助金 Q & A

No.	質問内容	回答
1	対象となる要件は何か？	補助金の手引き（事業者用）のP4をご参照ください。
2	対象設備はどこの事業者から買ったものが対象となるか。	補助対象設備を自ら購入することが補助要件であるため、指定はございません。ただし、リースやPPAは対象外となります。
3	どのような人が対象となるか。	本社、支所、支店、事業所等を市内に置く法人又は市内に住所及び事業所を置く個人事業主となります。
4	申請書の提出先はどこか。	笠懸庁舎1階SDGs推進課のみの受付になります。大間々庁舎、東支所では受付ができません。 ※電子申請も受付しております。補助金申請の手引きP3のQRコードよりアクセスください。
5	公的証明書（納税証明書、履歴事項全部証明書、土地登記簿謄本）の有効期限はありますか？	発行日から3ヶ月以内のものを添付書類として有効として扱います。
6	補助金額はいくらか。	補助金の額は、太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力の合計値のいずれか低い方の値で計算を行うものとし、10kW未満の場合は一律5万円、10kW以上の場合はkW単位で小数点以下一位未満を切り捨てた値に2万円を乗じることとなっております。（上限は50万円）
7	申請してから補助金が入金になるまでどのくらいの期間がかかるか。	交付決定通知が発送されてから2～3週間程度で振り込みます。市から振り込みを行った旨の連絡は行わないため、ご自身で口座を記帳しご確認ください。（みどり市の支払日は、毎月10日、20日、月末の3回となり、土日祝日の場合は、その前日となります）
8	予算の残額を教えてください。	予算の残額については、市ホームページ上で随時更新していますので、そちらをご確認ください。
9	店舗が自宅を兼ねていますが、対象となるか。	建物の面積のうち、住宅の居住用部分の面積が1/2以下である場合は対象になります。そのため、事実が確認できる書類（図面等）の添付が必要となります。 ※居住用面積が1/2以上の場合は、住宅用脱炭素推進補助金の対象となる可能性があるため、そちらの補助対象要件をご確認ください。住宅用、事業者用の両方の補助は受けられません。
10	自宅と同一敷地内の工場の屋根に太陽光システムを設置して、工場の電気として使うが対象となるか。	補助対象者、補助要件に該当する場合、補助対象となります。
11	自宅とは別住所の店舗に太陽光発電システムを設置しようと思っているが、対象になるか。	補助対象者、補助要件に該当する場合、補助対象となります。
12	太陽光システムを系統連携する予定ですが、系統連携日から起算して180日以内の申請でしょうか。	事業者用につきましては、設備を設置した日から起算して180日以内の申請となります。 なお、住宅用の補助金では、系統連携日から起算して180日以内の申請となっています。
13	開業して1年未満ですが、補助対象者となりますか。	開業届及び事業の収支内訳書（月別）等から活動していることが確認できる場合、補助対象者となります。

みどり市事業者用脱炭素推進補助金 Q & A

No.	質問内容	回答
14	太陽光発電システムを設置するが、全量自家消費するため系統連系を行わない。対象となるか。	太陽光発電システムから供給される電力が事業所において消費され、年間の自家消費率が50%以上となる場合は対象となります。
15	県・国の補助金と併用できますか。	本補助金については、国・県の補助金をご利用いただいても併用利用することは可能です。
16	市内に複数の営業所を有しており、各々に太陽光発電施設を設置予定です。各々が補助対象となりますか。	1事業者1カ所1回限りが補助対象となります。